別紙３

阿蘇市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　　分	住民基本台帳人口（18年度末）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	（参考） 17年度の人件費率
18年度	人	千円	千円	千円	%	%
	29,712	13,880,775	505,465	3,023,706	21.8	22

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	351	1,304,955	114,141	528,825	1,947,921	5,549

（参考）都道府県一人当たり給与費
千円
6,026

（注）　１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、18年４月１日現在の人数である。

(3) 特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「－」（ハイフォン）とする。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

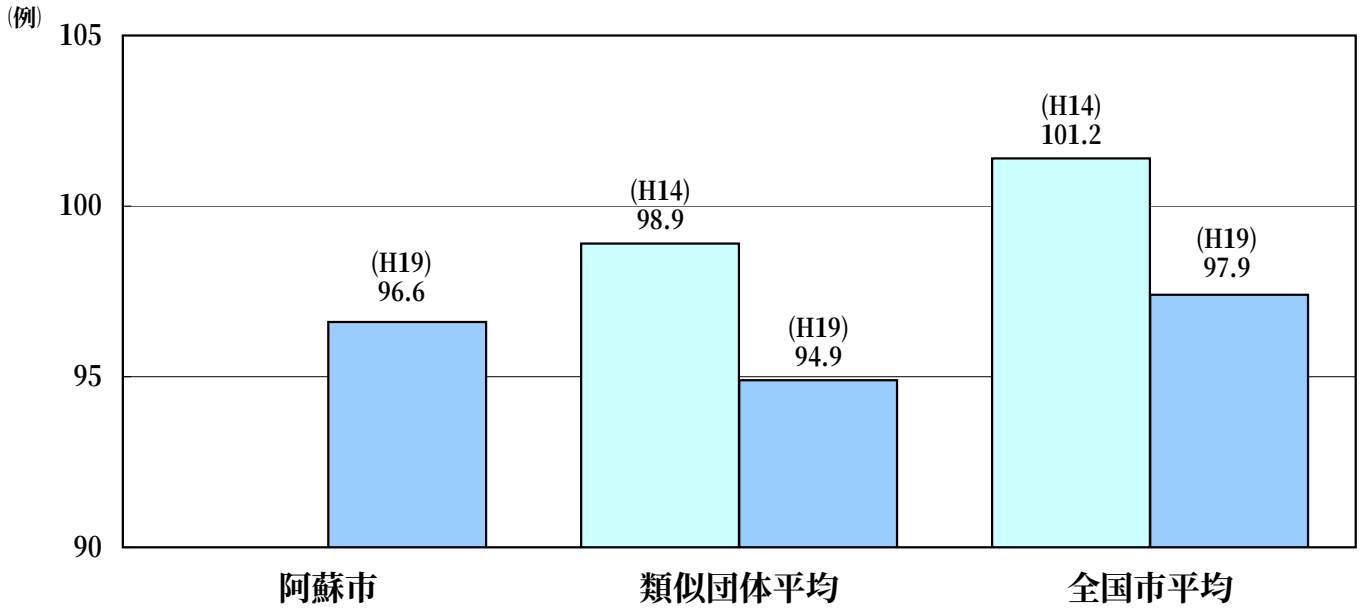

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
　　２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（５）給与改定の状況

①月例給

区　　分	人事委員会の勧告				給与改定率	（参考）国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧　告（改定率）		
18年度	円 -	円 ―	円 （　― %）	% ―	% ―	% 0.35

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区　　分	人事委員会の勧告				年間支給月数	（参考）国の年間支給月数
	民間の支給割合　A	公務員の支給月数　B	較差 A-B	勧　告（改定月数）		
18年度	月 ―	月 ―	月 ―	月 ―	月 ―	月 4.5

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成１９年４月１日現在）

①一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
阿蘇市	39.6 歳	305,600 円	335,300 円	328,500 円
熊本県	43.5 歳	356,315 円	416,788 円	385,561 円
国	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.2 歳	331,766 円	384,098 円	358,865 円

②技能労務職

区　　分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）
阿蘇市	44.5歳	34人	290,900円	309,400円	306,200円
うち学校給食員	49.8歳	5人	307,900円	309,900円	309,900円
うち用務員	38.4歳	5人	263,000円	289,000円	289,000円
うち自動車運転手	*	*	*	*	*
うちその他技能労務職	44.9歳	23人	294,100円	313,200円	309,900円
熊本県	45.5歳	474人	328,672円	364,832円	347,977円
国	48.8歳	5,193人	287,094円	―	320,514円
類似団体	47.5歳	38人	303,078円	327,575円	316,564円

※　個人情報が特定される可能性があるものについては公表しない。（2人以下の項目）

（注）１　「平均給料月額」とは、１９年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
　また、「平均給与月額（国ベース）」の国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成１９年４月１日現在）

区分		阿蘇市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	145,100 円	-
	中学卒	127,700 円	128,900 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成１９年４月１日現在）

区分		経験年数１０年	経験年数１５年	経験年数２０年
一般行政職	大学卒	281,200 円	335,200 円	376,100 円
	高校卒	242,200 円	294,200 円	333,200 円
技能労務職	高校卒	242,800 円	273,800 円	287,800 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成１９年４月１日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	主事、技師、保育士、保健師又は司書の職務	人 34	% 13.1
2　級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事、技師、保育士、保健師又は司書の職務	人 35	% 13.5
3　級	係長、参事又は主任の職務	人 97	% 37.3
4　級	課長補佐、主幹又はこれに相当する職務	人 49	% 18.8
5　級	課長、審議員又はこれに相当する職	人 31	% 11.9
6　級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う課長又はこれに相当する職務	人 9	% 3.5
7　級	部長の職務	人 5	% 1.9

（注）１　阿蘇市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

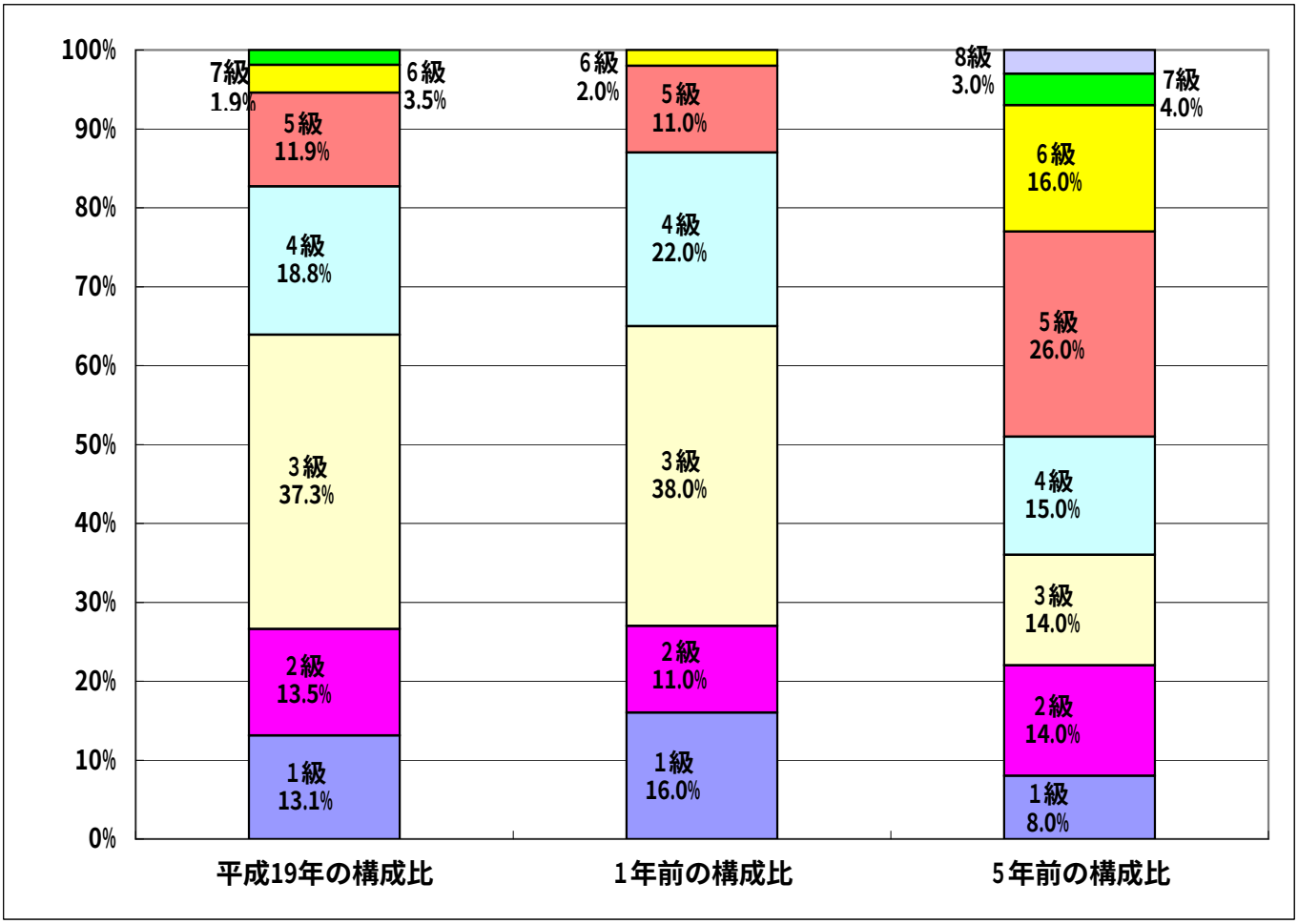

（注）　1　平成18年に８級制から６級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）
2　平成19年4月1日から７級を導入している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿　　蘇　　市	熊　　本　　県	国
１人当たり平均支給額（18年度） 1,495 千円	１人当たり平均支給額（18年度） 1,819 千円	―
（18年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 （　1.6　）月分　（　0.75　）月分	（18年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 （　1.6　）月分　（　0.75　）月分	（18年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.0　月分　1.45　月分 （　1.6　）月分　(0.75) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 8.7.6級　10% 、 5.4級　5%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20% 管理職加算　15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5～20% 管理職加算　15～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成１９年４月１日現在）

阿　　蘇　　市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	23.50 月分	30.55 月分	勤続２０年	23.50 月分	30.55 月分
勤続２５年	33.50 月分	41.34 月分	勤続２５年	33.50 月分	41.34 月分
勤続３５年	47.50 月分	59.28 月分	勤続３５年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置	（2%～20%加算）		定年前早期退職特例措置	（2%～20%加算）	
（退職時特別昇給）	無				
１人当たり平均支給額					
25,308 千円	24,874 千円				

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当　（平成１９年４月１日現在）　　阿蘇市　制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成１９年４月１日現在）

支給実績（18年度決算）	0 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（18年度決算）	0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	0　%
手当の種類（手当数）	7

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
給食業務手当	阿蘇中央病院に勤務する職員	病院に勤務する職員で給食業務に従事する職員が就業時間前に従事した時	回数　1回につき1、500円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する職員	X線･その他放射線を照射する作業に従事した時	月額　4,500円以内
医療業務研究手当	放射線技師･検査技師･薬剤師･栄養士･理学療法士･臨床工学技師	病院に勤務する左記の職員がその職務に従事した時	月額　4,000円以内
医師研究手当	医師	病院に勤務する医師がその職務に従事した時	月額　530,000円以内
夜間看護手当	阿蘇中央病院の病棟に勤務する看護師･准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜の看護業務に従事した時	回数1回につき3,000円 2時間以内　2,000円
危険手当	検査技師及びその他の職員	病院に勤務する技師等が検査業務に従事した時	月額　3,000円以内
入院管理手当	医師	病院に勤務する医師がその職務に従事した時	回数

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	18,082 千円
職員１人当たり平均支給年額（18年度決算）	52 千円
支給実績（17年度決算）	22,119 千円
職員１人当たり平均支給年額（17年度決算）	59 千円

(6) その他の手当（平成１９年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者　13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき　6,000円 配偶者のいない場合の1人目　11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目6,500円 （16歳から22歳までの子の場合には、5,000円加算）	同じ		36,518　千円	104,039 円
住居手当	借家・借間居住者、月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を上限として支給。 持家所有者　月額3,500円。	異なる	自宅 購入の日から起算して5年を経過していないものについては月額2.500円	18,263　千円	52,031 円
通勤手当	交通機関等の利用者、運賃の額に応じ月額55,000円を上限として支給。 自家用車等利用者、通勤距離に応じ、月額13,700円を上限として支給。	異なる	自家用車利用者 通勤距離に応じ、月額24,500円を上限として支給	14,566　千円	41,498 円
管理職手当	部長　　3% 課長級　2% 補佐級　1% 中央病院看護師長　1%			5,444　千円	15,509 円
休日勤務手当	勤務１時間当たりの支給額の算出方法 給料月額×12×支給割合 1週間当たりの勤務時間×52 支給割合 休日勤務135/100	同じ		－　　千円	0 円

５　特別職の報酬等の状況（平成１９年４月１日現在）

区分		給料月額等		
			（参考）類似団体における最高／最低額	
給料	市区町村長	662,400 円 (828,000 円)	940,000 円／	160,000 円
	副市町村長	540,900 円 (601,000 円)	760,000 円／	419,000 円
		円 (円)	円／	円
報酬	議長	331,000 円 (円)	598,000 円／	266,000 円
	副議長	273,500 円 (円)	522,000 円／	214,000 円
	議員	248,500 円 (円)	465,000 円／	177,000 円
期末手当	市区町村長 副市町村長	（19年度支給割合） 3.00 月分		
	議長 副議長 議員	（19年度支給割合） 3.00 月分		
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）	（支給時期）
	市区町村長	給料月額×在職年数×100分の500	16.560千円	任期毎
	副市町村長	給料月額×在職年数×100分の290	6.972千円	任期毎
	収入役	給料月額×在職年数×100分の270	6.097千円	任期毎
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。

２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分 / 部門			職員数 平成19年	職員数 平成18年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	退職者不補充のため
		総務	86	84	2	
		税務	19	22	△ 3	
		民生	104	103	1	
		衛生	21	22	△ 1	
		農林水産	37	37	0	
		商工	14	19	△ 5	
		土木	22	21	1	
		計	306	311	△ 5	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　102.98 人 （類似団体の人口１万人当たり職員数　76.62 人）
	教育部門		45	48	△ 3	退職者不補充のため
	消防部門		－	－		
	小　計		351	359	△ 8	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　118.13 人 （類似団体の人口一万人当たり職員数　100.98 人）
公営企業等会計部門	公営企業		11	12	△ 1	退職者不補充のため
	病院事業		93	95	△ 2	
	下水道事業		7	7	0	
	その他事業		18	17	1	
	小　計		129	131	△ 2	
合　計			480 [　　]	490 [　　]	△ 10 [　　]	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　161.55 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。

２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成19年４月１日現在）

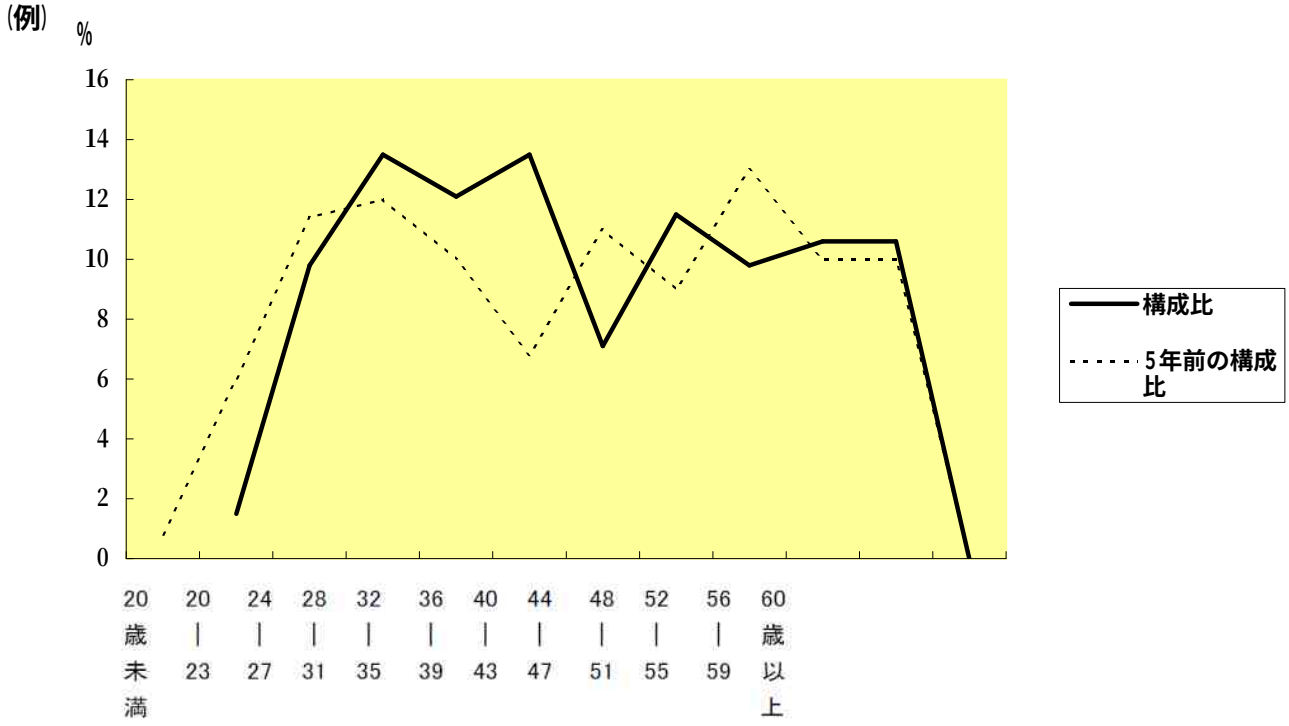

区　分	20 未満	20 ～ 23	24 ～ 27	28 ～ 31	32 ～ 35	36 ～ 39	40 ～ 43	44 ～ 47	48 ～ 51	52 ～ 55	56 ～ 59	60 以上	計
職員数	人 0	人 7	人 47	人 65	人 58	人 65	人 34	人 55	人 47	人 51	人 51	人 0	人 480

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人 492	人 457	人 35	% 7.1

（参考）定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	457名

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年４月１日現在）

区分		１７年 計画始期	１８年 １年目	１９年 ２年目	○　　年 ○　年　目	○年～○年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	323	311	306		―	276
	増　減		△ 12	△ 5		（　　%）	
教　育	職員数	51	48	46		―	48
	増　減		△ 3	△ 2		（　　%）	
消　防	職員数	―	―	―		―	―
	増　減		―	―		（　　%）	
公営企業等会計	職員数	118	131	129		―	133
	増　減		13	△ 2		（　　%）	
計	職員数	492	490	481		―	457
	増　減		△ 2	△ 11		（　　%）	

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間である。

２　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 17年度の総費用に占める職員給与費比率
18年度	千円 444,702	千円 39,795	千円 66,038	% 14.8	% 16.0

区　分	職員数	給与費				一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
18年度	人 12	千円 45,618	千円 2,709	千円 17,711	千円 66,038	千円 5,503

（参考）市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

（注）1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ　特記事項

該当する職種が無いもの及び支給実績の無いものについては、「－」（ハイフォン）とする。

②　職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成19年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿　蘇　市	42.8 歳	320,542 円	443,535 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円
事　業　者	－ 歳		－ 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

阿　蘇　市	市町村　（一般行政職・団体平均等）
１人当たり平均支給額（18年度） 1,476 千円	１人当たり平均支給額（18年度） 1,785 千円
（18年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.00　月分　1.45　月分 （　1.60　）月分　（　0.75　）月分	（18年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.00　月分　1.45　月分 （　1.60　）月分　（　0.75　）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 8.7.6級　10%　、　5.4級　5%	職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）　（　　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成19年４月１日現在）

阿　蘇　市			市町村　（一般行政職・団体平均等）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続２０年	23.50 月分	30.55 月分	勤続２０年	23.50 月分	30.55 月分
勤続２５年	33.50 月分	41.34 月分	勤続２５年	33.50 月分	41.34 月分
勤続３５年	47.50 月分	59.28 月分	勤続３５年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置２％～20%加算					
（退職時特別昇給　無　）			（退職時特別昇給　）		
１人当たり平均支給額	― 千円		１人当たり平均支給額	16,217 千円	

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当　（平成１9年４月１日現在）　　阿蘇市　制度なし

エ　特殊勤務手当（平成１9年４月１日現在）

支給実績（18年度決算）	― 千円
支給職員１人当たり平均支給年額（18年度決算）	― 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	― %
手当の種類（手当数）	―

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―
―	―	―	―

オ　時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	317 千円
職員１人当たり平均支給年額（18年度決算）	26 千円
支給実績（17年度決算）	1,237 千円
職員１人当たり平均支給年額（17年度決算）	103 千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（平成19年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	配偶者　13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき　6,000円 配偶者のいない場合の1人目　11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目6,500円 （16歳から22歳までの子の場合には、5,000円加算）	同じ		540　千円	45,000　円
住居手当	借家・借間居住者、月額12,000円を超える家賃を負担している職員に対し、家賃の額に応じ、月額27,000円を上限として支給。 持家所有者　月額3,500円。	同じ		576　千円	48,000　円
通勤手当	交通機関等の利用者、運賃の額に応じ月額55,000円を上限として支給。 自家用車等利用者、通勤距離に応じ、月額13,700円を上限として支給。	同じ		559　千円	46,600　円
管理職手当	課長級　2% 補佐級　1%	同じ		200　千円	16,687　円
休日勤務手当	勤務１時間当たりの支給額の算出方法 給料月額×12×支給割合　　１週間当たりの勤務時間×52 支給割合 休日勤務135/100	同じ		－　千円	0　円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア　平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
人	人	人	%
12	11	1	8.3

（参考）定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数　値　目　標
始　期	終　期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	11

イ　定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照